

令和5年度 緊急時の対応について

豊田市立五ヶ丘東小学校

校長 上野美樹

豊田市の学校防災計画に基づき、子どもたちの安全を最優先に、下記のように対応します。ご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◇**暴風警報・特別警報発令時（愛知県全域・愛知県西部・西三河北西部・豊田市西部）の対応**

豊田市立学校防災計画（第4章 風水害対策／第47条）

- (1) 在宅時に暴風警報・特別警報（以下「警報」と表記）が発令された場合
 - ア 警報が午前6時00分までに解除になった場合、平常通り授業を行い、**給食があります。（※事前に給食中止の連絡があった場合はありません）**
 - イ **警報が午前6時00分をすぎて解除された場合、または引き続き解除されない場合は、当日の授業は行わず、休校になります。**

大雨・洪水警報の場合、原則として平常通りの授業を行います。ただし、通学路が冠水、土砂崩れ、落石等で危険な状態と判断された場合は家庭で待機し、学校 80-9211 へ連絡してください。
- (2) 在校時に暴風警報・特別警報（以下「警報」と表記）が発令された場合
 - ア **授業を中止し、速やかに下校します。**

（ただし状況により下記イ、ウなどのように、安全を最優先して対応します）
 - イ 通学路の安全が確保されないと判断された場合は、状況に応じて、保護者またはそれに代わる人への直接引き渡しとします。
 - ウ 家庭の都合でお迎えが遅くなる場合は、連絡してください。お迎えがあるまで学校で待機させます。
 - エ 警報発令時の学校の対応については、学校連絡網システムでお知らせします。
- (3) **土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から「高齢者等避難」が発令された場合、（1）（2）に準じて対応します。**

※【土砂災害】【河川の氾濫】に五ヶ丘地区は対象となっておりませんが、古瀬間地区に対象の町（古瀬間町）があります。したがって、その町に対して発令されると、益富中学校も休校となります。兄弟間で異なる対応とならないよう、発令時には益富中学校に合わせ、五ヶ丘小、五ヶ丘東小とも休校します。

◇**異常気象等の対応について**

- (1) 下校時に風雨（風雪）がひどく危険な場合や、雷や竜巻などで危険な場合は、下校を遅らせたりお迎えをお願いしたりすることがあります。
 - ※ 具体的な対応については、学校連絡網システムでお知らせします。
 - ※ 通学路が危険な場合は、学校 80-9211 へ連絡してください。

◇**大規模地震発生時の対応について**

豊田市立学校防災計画（第3章 震災対策／第1節 地震への対応 第35条）

- (1) **児童が登校する前に、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、学校から指示があるまで自宅待機です。**
- (2) **登校後に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、小学校は保護者のお迎えとなります。この場合、学校からの連絡がない場合も実施されます。**
 - ア 児童引き渡しの際は、引き渡しカードによる確認を行います。運動場に迎えに来てください。
 - イ 危険な状況の間、学校は休校とします。

◇「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取り扱いについて

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。

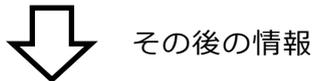


- (1) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
- ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
- (2) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
- ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。
- (3) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
 - ・授業終了後には、速やかに帰宅させます。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。
- ※ 上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、豊田市教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

◇弾道ミサイル発射によるJアラートが発信された場合の対応について

(1) 登校前に発令された場合

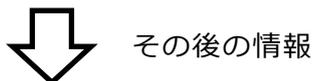
Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機
-------------------	------



日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除 児童は速やかに登校
日本の領海外に落下した	
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応は学校連絡網システムなどで各家庭に連絡

(2) 登校後に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとる
-------------------	--------------------------



日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領海外に落下した	
日本の領土・領海内へ落下した	安全確認できるまで、校内の安全な場所で待機。安全確認後、活動を再開